

卓 球 競 技

1. 期 日 令和7年11月8日(土)、9日(日)

2. 会 場 長与町民体育館

3. 競技種別(部)及びエントリー

種 別	部	監 督	選 手
男 子	一 般	1	6
	壮 年	1	6
	ベテラン	1	6
女 子	一 般	1	6
	壮 年	1	6
	ベテラン	1	6

4. 競技日程(予定)

11月8日(土) 9時30分 監督会議 長与町民体育館 会議室

10時00分 開始式 競技開始・各種目予選リーグ

11月9日(日) 9時30分 競技開始・各種目決勝トーナメント 閉会式(競技終了後)

5. 競技上の規定及び方法

(1) 各種目とも予選リーグを行い、各パートの上位2チームによる決勝トーナメントを行う。

但し、参加者が少ない種目は参加数に応じた組合せとする。(決勝リーグのみで実施する等)

(2) チーム編成は、各種目とも監督1名、選手4~6名内で編成すること。

(3) 競技は、各種目4単1複の3点先取法で勝敗を決する。

(4) 参加種目は、1人1種目とする。

(5) 監督は、他の種目と兼ねることができる。ただし、2種目までとする。

(6) 選手が監督を兼ねる場合は、その選手の属する種目に限る。(選手兼監督としてエントリーすること)

(7) 監督は試合の途中からベンチに入ることができる。また、試合の途中にベンチを離れても良いが、2回離脱したら、その後の再入場はできないこととする。

(8) 壮年は、平成3年4月1日以前に生まれた、35歳以上の者であること。

(9) ベテランは、昭和51年4月1日以前に生まれた、50歳以上の者であること。

(10) 壮年・ベテランの年齢は、令和7年度中に当該年齢に達する者とする。

(11) 競技規則

① 競技は現行の日本卓球ルールによる。ただし「タイムアウト制」は、準決勝又は準決勝に相当する対戦から適用する。

「促進ルール」は原則適用しないが、長時間のラリーが確認できた際は適用する場合もある。

② 競技は、11本5ゲームマッチ(3ゲーム先取)とする。

③ 使用球は、日本卓球協会公認球(40mm・ホワイト・プラスチック球)とする。

④ 選手は、ユニフォーム上衣の背にゼッケン(18cm×25cm)を必ずつけること。

(各市郡で準備するゼッケンを使用可、日本卓球協会ゼッケンでなくてもよい)

- ⑤ 審判については、相互審判とする。
- ⑥ ユニフォームをチームで統一する事は任意とする。

(但し、JTТА 公認ワッペンが付いているものに限る。)

- (12) 選手・監督の変更は、市郡体育（スポーツ）協会及び長崎県卓球連盟事務局あて、大会 3 日前までに必着するよう書面をもって届け出ること。（大会当日の選手の追加・変更は原則として認めないこととする。）

6. 予選方法

市郡別に個人戦を行い、その成績によってチームを編成すること。（選考方法は各市郡協会へ一任する）

7. 参加資格

- (1) 長崎県民スポーツ大会実施要項により、選手の所属は、4月30日現在の住民登録地とする。
- (2) 住民登録の基準日（4月30日）以降に転勤、転居等で、住所を変更した場合は、当該郡市の予選会前までに住民登録を済ませ、かつ予選会を通過したものであること。
- (3) 大学生の所属は、住民登録地とする。
- (4) 高校生以下の学生は、参加することができないこととする。

8. 採点方法

- (1) 各種目（一般男子・女子、壮年男子・女子、ベテラン男子・女子）の順位による。
ただし、3位決定戦は行わない。
- (2) 各種目の1位から8位までに、順位点（1位・16点、2位・14点、3位・11点、5～8位・5点）を与え、その得点合計の高い順に総合順位を決める。
- (3) 得点合計が同点の場合は、高順位（高得点）を多く有する方を上位とする。さらに同じの場合は、同率同順位とする。
- (4) 各種目において、参加チームが7チーム以下となった場合は、得点種目としないものとする。

9. 表彰

- (1) 総合表彰（第1位～第3位）
- (2) 種目別表彰（第1位～第3位）

10. その他

- (1) 1日目の練習台割当ては各市郡の種目エントリー数により割振ることとする。
- (2) 2日目の練習台割当ては各市郡の決勝トーナメント進出数により割振ることとする。

※1日目と2日目で割振りされる練習台番号が異なる場合があります。